⑶　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
⑷　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑸　履行期間　契約締結の翌日から令和11年９月30日（運用期間は令和７年10月１日から令和11年９月30日）
⑹　履行場所　入札説明書による。
⑺　入札方法　落札の決定にあたっては、総合評価の方法をもって行うので、
ⓐ　総合評価のための専門的知識、技術及び創意等（以下「技術等」という。）に関する書類を提出すること。
ⓑ　入札者は、仕様書に定める本業務の履行に要する一切の経費を見積もり、当該金額を入札書に記載すること。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
ⓒ　落札者は、項目ごとの単価を決定するため、落札決定後直ちに内訳書を提出すること。原則として、入札執行回数は２回を限度とする。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。また、当局から指名停止の措置を受け、指名停止の期間中の者でないこと。
⑶　令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ等級に格付けされ東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　労働者派遣法（第３章４節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から５年を経過していない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）
⑸　労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近２年間の保険料の未納がないこと。）
⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
〒460―8528 名古屋市中区三の丸２丁目２－１名古屋合同庁舎第１号館　中部運輸局総務部会計課契約管理係　太田　力裕　電話052―952―8004
調達ポータル
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
⑵　入札説明書の交付方法　上記⑴の場所において交付する。
⑶　紙入札方式による証明書等の受領期限、及び電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限　令和７年６月23日16時00分
⑷　紙入札、郵送等による入札書、及び電子調達システムによる入札書の受領期限　令和７年７月11日16時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和７年７月14日11時00分　中部運輸局８階小会議室

４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
②　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を所定の受領期限までに上記３⑴に示すＵＲＬに電子調達システムを利用し提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。
本公告４⑶に従い書類・資料を添付して入札書及び総合評価に関する書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格を全て満たし、当該入札者の入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ当該入札者の申込みに係る技術等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高いものをもって落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、技術等の各評価項目の得点の合計を入札価格で除して得た数値の最も高い者を落札者とすることができる。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NAKAMURA Hiroki, Director-General Chubu District Transport Bureau.
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Business services and re-search and output optimum location and output devices 1 set
⑷　Delivery period : From the next day of contract through 30 September, 2029 (Service period : From 1 October, 2025 through 30 September, 2029)
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall.
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. And also have not received suspension of nomination by Director-General Chubu District Transport Bureau.
③　Have Grade “A” of level of interest in the “provision of services” in Tokai・Hokuriku area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every Ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.